# 令和６年度

# 入園のしおり

（重要事項説明書）

高島市立マキノ西こども園

# 目　　次

園の概要、保育目標、保育の特色　－１－
Ⅰ　重要事項説明書
１．目的　－２－
２．運営方針　－２－
３．当園の概要　－２－
４．開園日・閉園時間および休園日　－３－
５．施設の概要　－５－
６．職員体制　－６－
７．提供する教育・保育の内容　－６－
８．給食等について　－６－
９．子育て支援事業について　－７－
10．保護者会等について　－７－
11．健康診断・歯科検診について　－８－
12．保育料等について　－８－
13．緊急時の対応方法について　－８－
14．非常災害時の対策について　－９－
15．要望・苦情等に関する相談窓口について　－９－
16．その他　－９－
17．同意書　－11－
18．個人情報使用同意書　－12－
Ⅱ　園の生活
１．園生活の一日　－13－
２．一年間の主な行事　－14－
３．通園について　－15－
４．ステップ保育　－16－
５．服装・持ち物について　－16－
６．お昼寝について　－19－
７．給食について　－20－
８．フッ化物洗口について　－20－
９．連絡等について　－21－
10．病気について　－21－
11．園での投薬について　－21－
12．その他　－25－
Ⅲ　参考資料　－26－

## 園の概要

高島市マキノ町の北西部に位置し、周囲にはマキノ支所やマキノ児童館があります。

近隣には、のどかな田園地帯やマキノ高原があり、恵まれた自然環境にふれながら、自己を十分発揮できるよう一人一人の思いや育ち、また相手への思いやりを大切にする保育を心がけています。

## 保育目標

**「素直な明るい子ども」**

**１．生活の決まりを守り規則正しい生活のできる子ども**

**２．健康でたくましい子ども**

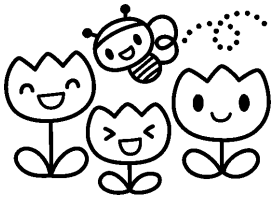

**３．誰とでも仲良く遊べる子ども**

**４．思いやりのある子ども**

**５．どんな事にも意欲的に取り組める子ども**

## 保育の特色

**○一人一人が安心安定した生活の中で、じっくりと遊びこめる保育**

**○ピックランドやマキノ高原など公共の場や身近な自然環境のなかで、動植物とのふれあいを通し豊かな感性を育てる保育**

**○異年齢児、地域、世代交流を通して人と関わる力を育てる保育**

**○栽培、魚つかみ、料理教室など五感をいきいきと働かせて取り組む食育活動**

# Ⅰ　重要事項説明書

１．目的

高島市立マキノ西こども園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への教育・保育、子育て支援事業を行うことを目的とします。

２．運営方針

・入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
・教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行います。
・社会の期待や願いに応えられるよう創造と活力ある教育・保育活動を進め、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めます。

３．当園の概要

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 高島市立マキノ西こども園 |
| 所　在　地 | 高島市マキノ町蛭口１３６５番地１ |
| 施設の種類 | 保育所型認定こども園 |
| 開設年月日 | 昭和４０年４月１日 |
| 認可又は認可年月日 | 昭和４０年４月１日 |
| 連　絡　先 | ＴＥＬ　0740－27－0144　ＦＡＸ　0740-27-0149 |
| 園　長　名 | 奥田　恵美子（Ｒ６年４月現在） |
| 利　用　定　員 | １号認定利用定員（教育認定）<br>満３歳～満５歳　　１８人<br>２号認定利用定員（保育認定）<br>満３歳～満５歳　　５７人<br>３号認定利用定員（保育認定）<br>０歳～満２歳　　１５人 |
| 学　　期 | ○１号認定のみ該当<br>１学期　４月１日から　７月３１日まで<br>２学期　８月１日から１２月３１日まで<br>３学期　１月１日から　３月３１日まで |
| 実施する事業 | 延長保育、一時預かり保育など |

４．開園日・開園時間および休園日

| | |
|---|---|
| 開園日 | 月曜日から土曜日まで |
| 開園時間 | 午前７時３０分から午後７時００分まで |
| 教育・保育<br>提供時間 | 教育標準時間（１号）<br>午前８時３０分から午後２時３０分まで |
| | 保育標準時間（２・３号）<br>午前７時３０分から午後６時３０分まで |
| | 保育短時間　（２・３号）<br>午前８時３０分から午後４時３０分まで |
| | 参考<br>登園時間　午前８時００分から午前８時３０分まで<br>降園時間（１号）　午後２時００分から午後２時３０分まで<br>降園時間（園バス）午後３時３０分から午後４時３０分まで<br>降園時間（2・3 号）午後６時３０分から午後７時００分まで |
| 延長保育時間<br>（一時預かり保育） | 教育標準時間（１号）<br>午後２時３０分から午後４時３０分まで |
| | 保育標準時間（２・３号）<br>午後６時３０分から午後７時００分まで |
| | 保育短時間　（２・３号）<br>午前７時３０分から午前８時００分まで<br>午後４時３０分から午後７時００分まで |
| 休園（業）日 | ○教育認定（１号）<br>(1) 国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日<br>(2) 日曜日および土曜日<br>(3) 学年始休業日　４月　１日から　４月　６日まで<br>(4) 夏季休業日　７月２１日から　８月３１日まで<br>(5) 冬季休業日　１２月２４日から　１月　６日まで<br>(6) 学年末休業日　３月２６日から　３月３１日まで |
| | ○保育認定（２・３号）<br>(1) 国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日<br>(2) 日曜日<br>(3) １２月２９日から翌年の１月３日まで |

※日時は変更になる場合もあります。

※延長保育（一時預かり保育）の利用は、料金が必要になります。新入園児はステップ保育終了後からとさせていただきます。利用される場合はあらかじめ申請してください。

※土曜日は教育認定（１号）の子どもさんは休業日となります。保育認定（２・３号）の子どもさんは希望保育としますので、保護者の勤務時間や家庭の事情等に

よりあらかじめ申請してください。

**参考**

## 高島市立特定教育・保育施設における利用時間等について

### ①　教育標準時間認定（１号認定）

※開園日・教育時間
※月～金曜日（祝日、長期休暇等を除く。）
8:30～14:30

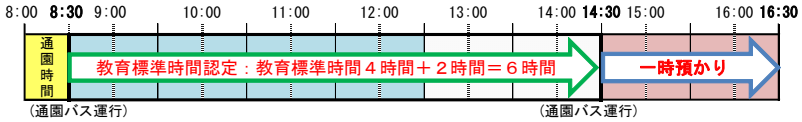


※一時預かり事業（幼稚園型）
①平日：２時間
14:30～16:30
②夏季休業中：４時間＋２時間＋２時間（最長８時間）
8:30～12:30
12:30～14:30
14:30～16:30

### ②　保育短時間利用認定（２号・３号認定）

※開園日・保育時間
※月～土曜日（祝日、年末年始等を除く。）
8:30～16:30

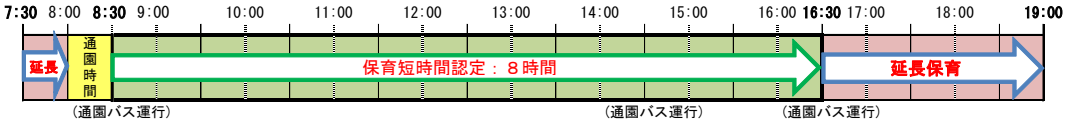


延長保育（早朝保育）
※7:30～8:00

延長保育：２時間３０分
※16:30～19:00

### ③　保育標準時間利用認定（２号・３号認定）

※開園日・保育時間
※月～土曜日（祝日、年末年始等を除く。）
7:30～18:30

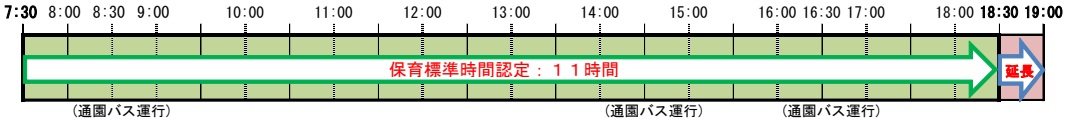


延長保育：３０分
※18:30～19:00

５．施設の概要

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 敷地 | 市有地　面積 2,819.44 ㎡ | | | |
| 建物 | 鉄骨造・平屋建・延床面積 788.06 ㎡ | | | |
| 施設の内容 | 乳児室 | １室 | 保育室 | ６室 |
| | 園児用トイレ | ４か所 | 遊戯室 | １室 |
| | 調理室 | １室 | 事務室 | １室 |
| | 医務室 | １室 | | |
| 設備 | 冷暖房 | | | |
| 災害共済 | 日本スポーツ振興センター災害共済、園児災害共済に加入 | | | |

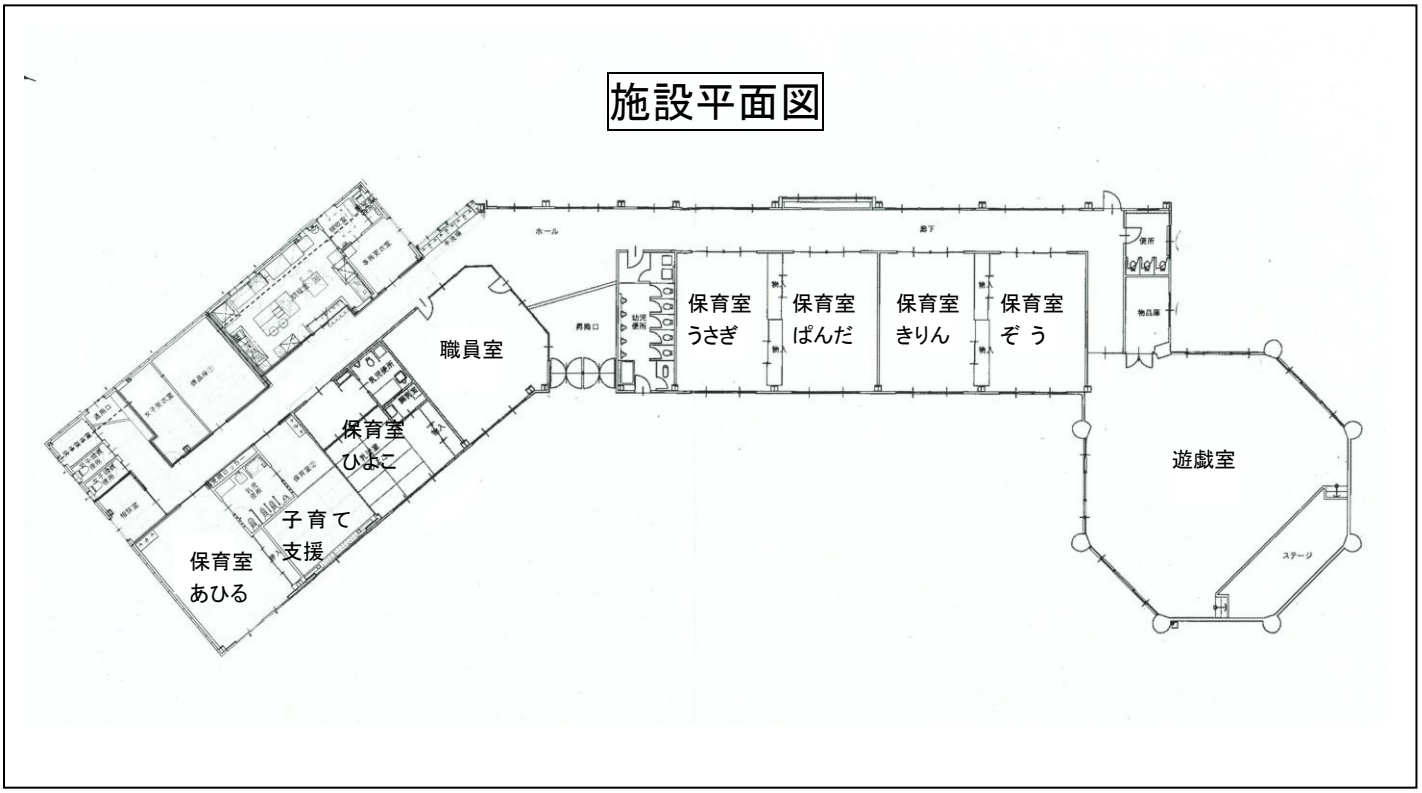

６．職員体制

| | 常勤 | 非常勤 | 合計 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 園長 | １ | | １ | |
| 主任保育士 | １ | | １ | |
| 保育士 | ４ | １０ | １４ | |
| 給食調理員 | | ２ | ２ | |
| バス運転手 | | ２ | ２ | |
| 事務補助職員 | | １ | １ | 兼務 |
| 保育補助職員 | | ０ | ０ | |
| 合　計 | ６ | １５ | ２１ | |

※上記は令和６年度４月の体制です。（人事配置により変更の場合有り）

７．提供する教育・保育の内容

当園は、高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムをふまえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

⑴ 発達の連続性を考慮した教育・保育の提供

０歳から小学校就学前までの園児の発達を考慮した一貫した教育及び保育を提供します。

⑵ 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた教育・保育の提供

満３歳未満の園児については、特に健康・安全や発達の確保を図ります。

満３歳以上の園児については、同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で、遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

⑶ 送迎

希望者について、園バスによる送迎を行います。

８．給食等について

⑴ 提供方針

給食は全ての活動の源として安心して食べることができるように、地産地消や丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指します。

⑵ 提供方法

外部搬入です。マキノ学校給食センターで委託業者が調理したものを搬入、アレルギー食についてはマキノ東こども園で調理したものを搬入しています。

令和６年７月末をもってマキノ学校給食センターが廃止されることに伴い、８月からは当園の調理室で、マキノ地域の認定こども園２園分の給食を一括調理する予定です。

⑶ 昼食・おやつ

保護者の方に毎月末に翌月の献立表をお配りします。

⑷ アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、入園面接時など事前にご連絡ください。ご相談のうえ、除去する対応をいたします。

（例）卵、牛乳、そばなど

⑸ 衛生管理等

給食調理員および保育士は、毎月検便を行っています。また、調理室などのふき取り検査を行っています。

９．子育て支援事業について

⑴ 子育て相談

・子育てに関する悩みや不安に対して、子育て講座や子育て相談を行い、子どもの理解や家庭での過ごし方について学び合います。

⑵ 子育て情報提供

・子育てに関する通信を発行し、子育てに関する情報を保護者に提供します。

⑶ 園庭の開放

・未就園児と保護者に園庭を開放し、未就園児と園児の交流を行い保育・教育の理解を図ります。

１０．保護者会等について

⑴ 保護者会について

当園と保護者が相互の連携を図り、諸事業を実施することにより健全な乳幼児の育成に努めることを目的として、保護者会が組織されています。入園と同時に保護者会に入会していただくことになっています。毎年地区ごとに役員を選出していただき、会長、副会長、監事などで運営されています。

保護者会会費は園児１名につき月額３００円で、年間３，６００円を集金されています。

⑵ カンガルークラブについて

毎年保護者の中から役員を選出していただき、交通安全教室の開催等で親子で交通安全の意識を高める活動がされています。

なお、活動経費は高島市の補助金を充てています。

## １１．健康診断・歯科検診について

⑴健康診断・歯科検診

年２回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、保護者の方にお知らせし、園でも記録をします。

〇嘱託医　■内科

| | |
|---|---|
| 名　　称 | マキノ病院 |
| 嘱託医名 | 河原　敦 |
| 所在地 | 高島市マキノ町新保１０９７番地 |
| 電話番号 | ０７４０－２７－００９９ |

■歯科

| | |
|---|---|
| 名　　称 | 林歯科医院 |
| 嘱託医名 | 撰　能理子 |
| 所在地 | 高島市マキノ町蛭口１５３３番地 |
| 電話番号 | ０７４０－２７－１５３３ |

※令和６年度の嘱託医です。（変更の場合有り）

⑵身体計測

毎月、身長と体重計測を行います。計測の結果については日々の成長記録として記録し、保護者の方にお知らせします。

## １２．保育料等について

⑴延長保育料、一時預かり利用料など

高島市の条例、規則等で定める保育料などをお支払いいただきます。

なお、支払時期、支払方法などについてはあらかじめお知らせします。

⑵保育用品の費用負担

道具箱、クレパス、はさみ、のり、カラー帽子、通園バック、マーカーなど園で準備させていただく保育用品の費用は保護者負担となります。一日入園の時にお知らせしますので、申込書を提出してください。なお、体操服は、業者から直接購入ください。

## １３．緊急時の対応方法について

保育中に怪我などがあった場合は、個人票であらかじめ指定された保護者緊急連絡先に連絡したうえで、嘱託医または主治医に連絡をとるなどの必要な措置を講じます。

なお、保護者との連絡が取れない場合は、当園の嘱託医などの医療機関でしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

１４．非常災害時の対策について

⑴自然災害、火災その他の対応

月１回以上の避難訓練および消火訓練を行い、園児の安全に対し万全を期すこととします。また、高島市消防本部に消防計画を提出し防火管理に努めます。

⑵台風、豪雪時の対応

午前７時の時点で市内に「暴風警報」や「特別警報」が発令されている場合は休園としています。（小学校等教育委員会の取り扱いに準じます。また、保育中に発令された場合も状況により休園となりますので、園までお迎えをお願いします。）

⑶緊急の場合の保護者への連絡

当園の連絡メール、高島市防災行政無線等でお知らせします。メールの受信登録をお願いします。

⑷ 火災、地震、事故、事件等で園舎の使用が困難と判断した場合の対応

「マキノ西こども園防災マニュアル」により次のとおり避難します。

①第１次避難場所　　当園の園庭

②第２次避難場所　　マキノ防災センター前グラウンド（マキノ支所裏側）

③第３次避難場所　　マキノ中学校

（市指定の広域避難所［地震・風水害・原子力災害］）

上記①⇒②⇒③の順序で避難します。

１５．要望・苦情等に関する相談窓口について

⑴受付担当者　　氏名　万木　恵理子　（役職：保育参事）

⑵解決担当者　　氏名　奥田　恵美子　（役職：園長）

⑶第三者委員　　氏名　中川　恵美子　（役職：元主任児童委員）

氏名　木下　豊子　　（役職：主任児童委員）

⑷受付方法　　面接・文書・電話などで受付します。

⑸上記以外の相談・苦情窓口

高島市役所子ども未来部　幼児保育課

電話番号　０７４０－２５－８０３７

※上記は、令和５年度の体制です。（人事配置により変更の場合有り）

１６．その他

⑴重要事項の説明・同意

・当園における教育・保育の提供にあたり、書面により重要事項の説明を受けたことの確認のため、同意書（別紙）を提出くださるようお願いします。

⑵個人情報使用の同意

・児童および保護者等の個人情報について、小学校への円滑な移行など関係機関と必要最小限の範囲内で使用することが必要になりますので、ご了承いただくとともに個人情報使用同意書(別紙)をあらかじめ提出くださるようお願いします。

(3)写真等の使用

・クラス便りや園便りなど掲示物でお子さんや保護者の方の写真や名前を掲載させていただくことがあります。また、市広報や研究資料など園外においても使用させていただくことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。

なお、ご都合の悪い場合は、担任までお知らせください。

(4)虐待について

・虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、高島市役所子ども家庭相談課（25-8517）もしくは児童相談所全国共通ダイヤル（189）に連絡してください。連絡は匿名で行うことも可能ですし、園に相談いただいても構いません。また、園は、虐待の早期発見や通告の義務があります。園で虐待を発見した時は関係機関に通告させていただきます。　私たちは、子どもの安全を最優先し、できる限りの支援をしていきます。

# 同　意　書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

園名：高島市立マキノ西こども園

説明者職名：園長　奥田　恵美子

私は、本書面に基づいて、当園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和６年　　月　　日

保護者住所：滋賀県高島市

保護者氏名：

園 児 氏 名 ：

児童から見た続柄：

# 個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。

・他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。

・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

高島市立マキノ西こども園　園長　奥田　恵美子　あて

令和６年　　月　　日

保護者住所：滋賀県高島市

保護者氏名：

園 児 氏 名 ：

児童から見た続柄：

# Ⅱ　園の生活

## １．園生活の一日

| 時間 | ０歳児<br>～２歳児<br>（保育認定３号） | ３歳児～５歳児 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | ３歳児 | | ４歳児～５歳児 | |
| | | 教育認定<br>（１号） | 保育認定<br>（２号） | 教育認定<br>（１号） | 保育認定<br>（２号） |
| 7:00<br>7:30<br>8:00<br>9:00<br>10:00<br>11:00<br>12:00<br>13:00<br>14:00<br>15:00<br>16:00<br>16:30<br>17:00<br>18:00<br>18:30<br>19:00 | 開園・早朝保育・登園<br>自由遊び<br>健康観察・自由遊び<br>おやつ<br>遊び<br>給食準備<br>給食<br>お昼寝<br>目覚め<br>おやつ<br>遊び<br>順次降園<br>延長保育（標準）<br>閉園 | 開園<br>登園開始・バス運行<br>健康観察・持物始末<br>自由遊び<br>体操・朝の会<br>主題活動<br>給食準備・給食<br>帰りの会<br>遊び<br>降園準備<br>バス運行<br>（一時預かり）<br>閉園 | 開園・早朝保育登園<br>バス運行<br>健康観察・持物始末<br>自由遊び<br>体操・朝の会<br>主題活動<br>給食準備・給食<br>帰りの会<br>お昼寝<br>（年少通年）<br>おやつ<br>降園準備<br>バス運行<br>延長保育（短時）<br>延長保育（標準）<br>閉園 | 開園<br>登園開始・バス運行<br>健康観察・持物始末<br>自由遊び<br>体操・朝の会<br>主題活動<br>給食準備・給食<br>帰りの会<br>遊び<br>降園準備<br>バス運行<br>（一時預かり）<br>閉園 | 開園・早朝保育登園<br>バス運行<br>健康観察・持物始末<br>自由遊び<br>体操・朝の会<br>主題活動<br>給食準備・給食<br>帰りの会<br>お昼寝<br>（年中は春～秋）<br>（年長は夏のみ）<br>遊び・おやつ<br>降園準備<br>バス運行<br>延長保育（短時）<br>延長保育（標準）<br>閉園 |

※１日の流れは、あくまでも目安です。活動により時間の変更もあります。
３歳児未満の生活は個人差がありますので、オムツ交換の時間や回数等は個人差により配慮しています。

## ２．一年間の主な行事

| 月　別 | 行　　事　　名 |
|---|---|
| ４　月 | 入園式、お花見会、内科健診、歯科検診 |
| ５　月 | 個別懇談、さつま芋苗植え、園外保育 |
| ６　月 | 保育参観、ＣＡＰ研修（年長）、園児引渡し訓練<br>シルエット劇鑑賞（年長） |
| ７　月 | 七夕まつり、夕べの集い、川遊び、プール遊び、魚つかみ（年長）<br>年長まつり（年長） |
| ８　月 | 川遊び、プール遊び |
| ９　月 | 祖父母参観 |
| １０月 | 運動会、園外保育、さつま芋掘り、焼き芋会<br>内科健診、歯科検診、交通安全教室（カンガルークラブ） |
| １１月 | 虫歯予防教室、個別懇談 |
| １２月 | 餅つき、クリスマス会 |
| １　月 | ゆき遊び、そり遊び、みそ作り（年中） |
| ２　月 | 豆まき、ゆき遊び、そり遊び、発表会、一日入園 |
| ３　月 | お別れ遠足（年長）、お別れ会、卒園式 |
| 定期的行事 | 毎月<br>　誕生会、キッズサッカー（年長）<br>　避難訓練、身体計測<br>随時<br>　保育参観・保護者給食試食会（５～７月）<br>　個別懇談<br>　食育教室、地域の方や小中学校との交流 |

※変更する場合もありますのでご了承ください。

## ３．通園について

・バス通園のお子さんには、後日バス時刻表を配布します。

・バスを利用できる年齢は、「満３歳の誕生日」からとしています。

・必ず決められたバス停で乗降してください。やむを得ず変更となる場合は、当園まで連絡をしてください。

・バスを利用されない場合は午前８時２０分までに、園まで連絡してください。

・通園バス降車の際に保護者の迎えのない場合は、園児は園まで連れて帰りますので、園まで迎えをお願いします。

・通園バスの運行は２コースに分けて運行します。なお、教育認定の子ども（１号認定）さんの帰りは１コースで運行します。

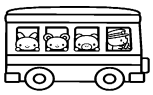

☆びわっこ：南地区（新保、中庄、大沼、知内、沢、森西）

☆くりっこ：西地区（蛭口、醍醐、寺久保、開田、牧野、石庭、白谷）

※バスの運行は、１か月毎に順番を交代しています。

・３歳児未満およびバス通園以外の方は、直接保育室までお子さんの送迎をお願いします。

・送迎の自家用車は園児の安全確保のため、マキノ支所または当園駐車場をご利用ください。園舎南側出入口付近は、通園バスの乗降ならびに送迎の保護者および園児が多数出入りするため大変危険です。駐停車禁止区域としていますので、駐車しないでください。

・園児の安全対策上、園の門にインターホンを設置しています。保護者の方（園児を送迎する祖父母等）は、インターホンを利用していただかなくて結構ですが、出入口が開けっ放しとならないよう鍵をしっかりかけてください。

・防犯安全面の関係上、園児の送迎は保護者の方にお願いします。学生の方の送迎はご遠慮ください。

・園バスは園外保育など通園時以外にも利用することがありますので、「バス利用に関する誓約書」を提出してください。

・大雪等で通園バスの安全運行が不可能と判断した場合は、自由登園または、通行可能な道路（主要幹線道路）まで出ていただく場合がありますのでご了承ください。

## ４．ステップ保育

新入園児のお子さんが慣れるまでの３～４日間は、ステップ（短縮）保育とさせていただきますので、ご協力をお願いします。（お子さんによっては、期間の延長をお願いすることがあります。）この間は、給食を食べた後に降園します。

## ５．服装・持ち物について

**服装**

① 服装

・通園にはカラー帽子をかぶって登園してください。（１歳児以上）

・服装は自由ですがお子さんが着脱可能で活動しやすいものを着用させてください。**トレーナー・Ｔシャツ・ズボン**がふさわしいです。

（ボタンの多いもの、背ボタンのものなどお子さんが扱いにくいものは避けてください。また、マフラー、耳当て（イヤーマフ）、紐やリボンのある服は遊具に引っかかる場合があり危険ですので着用しないで下さい。
また、フードつきの服、チュニック丈の服、スカート付きズボン、スカートすその広がったガウチョパンツなどは避けて下さい。）

・**防寒着は、ファスナーの開閉で、フード無しのジャンパーをお願いします。**

・髪ゴムは飾りのない丸ゴムを使用していただき、ヘアピン等は安全上避けてください。

・靴は、履きやすく、運動しやすいもの（足のサイズに合ったもの）を履かせてください。（晴れた日の長靴は、活動に支障をきたすため避けて下さい。）

・上靴は、下履きと区別しやすいよう**白が基調の靴**を履かせてください。

② 着替え（上下一式、下着、靴下、着替えを入れるナイロン袋）

・園で預かりますので、布袋に入れて持たせてください。

・衣類など汚れた場合は、着替えて持ち帰りますので、**翌日必ず記名したナイロン袋に入れて補充分を持たせてください。**

・**パンツ**については、補充がない時は、衛生上新しい物を貸出します。返却は、同じように新しい物を持たせてください。（ご家庭で確認していただくため、着替えは毎週末に持ち帰ります。週明けには、持たせてください。）

③ すべての持ち物

・個人持ちの保育用品、持ち物、衣類、下着、かばん、靴など全てのものにお子さんがわかりやすいように名前を書いてください。

・名前はよく見える所に「ひらがな」で大きく、はっきりと書いてください。

・物によっては、白い布に書いて貼るようにしてください。

・通園カバンには、安全のためキーホルダーはつけないでください。

## 年齢別持ち物

### ３・４・５歳児

**＊毎日持参するもの**

① **シール帳**

② **連絡帳**

③ **お箸箱３点セット**（献立表によりお箸、スプーンのみ）

※５歳児はハンカチにお箸箱を包んで、３・４歳児は巾着式布袋に入れてください。

④ **持ち手付コップ、歯ブラシ**（巾着式布袋に入れて）

※特に歯ブラシは、毛先などを確認していただき、こまめに交換をお願いします。

⑤ **手拭きタオル**（かけひも付き）

⑥ **水筒**（コップ式で直飲みは避けてください。）

※３歳児はストロー式、４・５歳児はコップ式でお願いします。

**＊園に置いておくもの**

① **園置き用着替え**（着替え一式と記名したナイロン袋５枚を巾着式の袋に入れて）

② **上靴**（お子さんの扱いやすさから、マジックテープ式よりも、甲ゴム式の方をおすすめします。）**・上靴袋**

③ **通園バッグ**

**＊準備しておいていただくもの**

① **お昼寝用布団一式（２号認定児）**

（気温に応じてタオルケットや毛布で調節してください。）

**※５歳児も夏季はお昼寝をします。**

② **ぞうきん　サイズ：約１５cm×１５cmを１枚、１５cm×３０cmを１枚**

（テーブルを拭きます。新しいものを準備してください。記名不要）

０・１・２歳児

**＊毎日持参するもの**

① **連絡帳**　② **乾いたおしぼり３枚**

※おしぼりのサイズ

（０・１・２歳児）

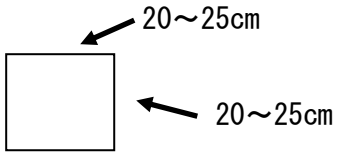


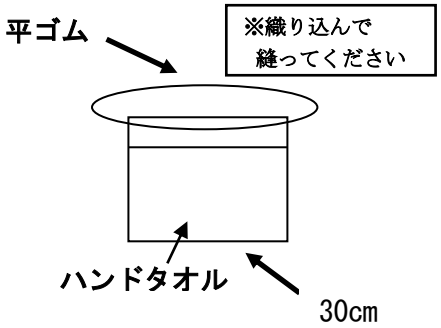


③ **食事用エプロン　０・１歳児３枚　２歳児１枚**

※②③を、まとめて**ジッパー付き保存袋**に

入れてください。

また、**衛生上こまめに交換をお願いします。**

④ **手拭きタオル**（かけひも付）

⑤ **ストロー式水筒**（保冷の効くもの）

⑥ **カラー帽子**（１・２歳児）

※０歳児は頭のサイズにあった帽子を準備ください。

◎０・１歳児は、以上のものを一つのカバンに入れて保護者がお持ちください。

２歳児はリュックでお子さんが持てるようにしてください。

◎手拭きタオル、おしぼり、食事用エプロン、水筒は毎日洗浄し衛生に注意してください。

**＊園に置いておくもの**

① **おしりふき**　② **紙おむつ５枚**（テープの下に記名）

③ **おむつ替えマット**（フェイスタオルを半分にして縫ったもの）

④ **園置き用着替え**（３組程度一式）

⑤ **汚れた服用ビニール袋**

**＊準備しておいていただくもの**

① **お昼寝用布団一式**（夏タオルケット、冬毛布）

② **ぞうきん　サイズ：約１５㎝×３０㎝を２枚**（テーブルを拭きます。新しいものを準備ください。記名不要）

**＊ミルクを飲む場合**

**ほ乳瓶**（園で飲む回数分）

その他の持ち物

**体操服**（３歳児以上対象）

## ６．お昼寝について（２、３号認定児）

| 年　　齢 | 期　　間　など |
|---|---|
| ０・１・２・３歳児 | **通年**<br>季節によってかけ布団をタオルケットや毛布に替えてください。 |
| ４　歳　児 | **通常保育開始から秋頃まで** |
| ５　歳　児 | **夏季** |

※お子さんが布団を取り扱うこともありますので、お子さんの持ち運びができる大きさの布団をご用意ください。

※布団は、毎週末に持ち帰り、シーツの洗濯、日光消毒をお願いします。

※お昼寝用の布団は通園バスに積み込みできませんので、各自でお願いします。
（金曜日の午後６時までに取りに来てください。）

**参考**

**☆お昼寝布団（敷布団・掛け布団）について**

＊大きすぎたり、分厚すぎたり、重すぎたりしないようにお願いします。
（マット式は避けてください。）

**７０cm前後**

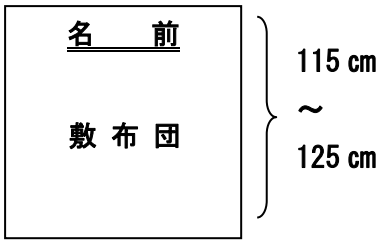


**８０cm前後**

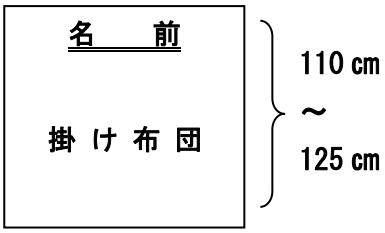


押入収納時

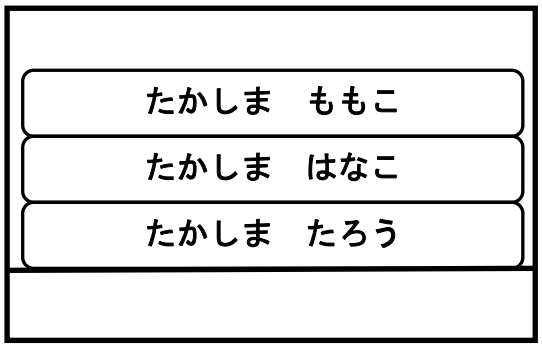


＊敷き布団カバーの裏面

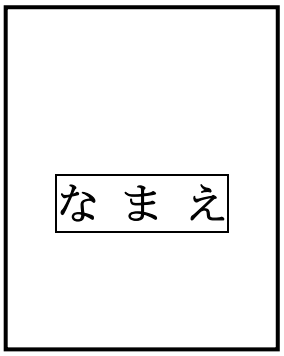


＊押入れに積んだ時に名前が見えるようにお願いします。

＊シーツを半分に折った所に名前を付けてください。（裏面の中央部分）

☆着替え袋

＊子どもが取り扱いますので、キルティング素材の布は、口部分が絞りにくいため避けていただくようにお願いします。

着替え袋

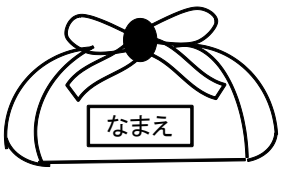


レジ袋を入れておいてください。
記名もお願いします。（５枚程度）

☆ご購入頂きたいもの

＊上靴（足にあったもの）、下靴と区別しやすいように白が基調の靴を履かせてください。

＊体操服（半袖シャツ・半ズボン）

☆園で準備させていただく用品（代金は保護者負担）

＊通園バック（２歳児～手提げナイロン製）
道具箱・クレパス・はさみ・のり（３歳児～）、マーカー（４歳児～）

＊カラー帽子（１歳児～）

※令和５年度は５歳児：きいろ、４歳児：ピンク、３歳児：だいだい、２歳児：みずいろ、１歳児：きみどりです。順次上のクラスに持ち上がります。

※入園説明会でお知らせしますので、申込書を提出してください。代金は別途集金させていただきます。購入品が華美になったり、持参いただいたものが取扱いにくかったりすることのないように、毎年一括購入をさせていただいていますので、ご協力をお願いします。

## ７．給食について

・完全給食です。年齢やメニューに応じて「箸」「スプーン」を毎日清潔にして持たせてください。（０・１・２歳児は園で用意しますので、持たせていただかなくて結構です。）

・給食のメニューは、毎月の献立表でご確認ください。

## ８．フッ化物洗口について

・市内５歳児を対象に、口腔の健康作りのため、高島市歯科医師会や医師会、薬剤師会等の協力・連携のもと、希望されるお子さんに週に２回フッ化物洗口を行っています。

## ９．連絡等について

・お子さんがお休みされる時や登園が遅くなる時は、必ず８時２０分までに園に連絡をしてください。

・ご家庭からの連絡は「連絡帳」に記入してください。また、「連絡帳」は毎日確認して、必ず「サイン」または「押印」をお願いします。

・園からの連絡は、園だよりの「おさなご」や「クラスだより」等でお知らせします。

## １０．病気について

・熱の有無だけではなく、体調の悪い時（咳・鼻水・下痢・嘔吐・食欲不振等）は、休養をとるようにしてください。（場合によっては、早めに医療機関で受診してください。）

・病後は、「子どもが行きたがる」からではなく、体調の変化等、把握していただき、保護者の方が出席・欠席の判断をしてくださるようお願いします。

・保育中に体調が悪くなった時（高熱・下痢・嘔吐・感染病の疑いのある時）は、お子さんのお迎えをお願いします。（登園後発熱または体調に異常を認めた場合は、ご家庭に連絡をさせていただきますので、保護者が不在になる場合は、緊急連絡先をあらかじめ園までお知らせください。）

・感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・はしか・おたふくかぜ等）や頭ジラミと診断を受けた時は、感染拡大を防ぐため、すぐに園に連絡してください。感染症は、医師の許可が出るまでお休みください。

・園児が予防接種を受けた後は、安静が必要なため家庭での保育をお願いします。

※園児の健康管理のため、内科健診・歯科検診を年２回、検尿検査を年１回行っています。

## １１．園での投薬について

・原則として、保育士による投薬は行いません。投薬が必要な場合は、登園前または帰宅後に服用できないか医師に相談いただき、可能な限り家庭での服用をお願いします。

ただし、医師の指示でやむを得ない時は、次により取り扱いをします。

⑴ 投薬について

・事前に医師に相談し、園での投薬が必要と指示があった場合「投薬依頼書」と「投薬チェックカード」を提出してください。園で投薬を依頼するごとに、必ず初日までに、押印のうえ２枚の用紙を提出してください。

・「座薬および解熱剤」や「吸入薬」は、薬の性質から園では投薬できません。

(2) 薬について

・医師から処方された薬のみとし、市販薬は投薬できません。

・投薬する日時に、薬１回分のみ持参してください。

・粉末薬は、ジュースやミルクに溶かさないで、粉末は分包されたまま、シロップ等の水薬は一回分を取り分けて持たせてください。

・薬を入れた容器や袋には、必ずお子さんの名前をご記入ください。

・以前に処方された薬や家族の薬などは投薬できません。

・気管支拡張剤（ホクナリンテープ）等は、やむを得ず貼ってこられる場合は、安全上、はがれないようにしていただくとともに、その旨、連絡帳に記入をお願いします。

(3) 投薬依頼にかかる確認について

・熱・食欲・下痢の有無、機嫌や顔色の良し悪し、昨晩からの状態など園児の健康状態を確認させていただきます。

・「投薬依頼書」をもとに薬の用法（薬の種類・服用方法・時間など）を確認させていただきます。

★基本的に薬は法律により、園では飲ませてはならないことになっています。
また、看護師等の配置もありませんので、その点をご理解のうえ、上記事項を守ってくださるようお願いします。

# 投　薬　依　頼　書

マキノ西こども園長　あて

医師と相談の結果、その指示によりやむを得ず保育時間中における投薬が必要になりました。つきましては、園での本児に対する投薬を下記により行っていただくよう依頼します。

なお、園での投薬により事故等が生じた場合であっても、当方が一切の責任を負い、高島市や貴園にはご迷惑をおかけしません。

令和　　年　　月　　日

保　護　者　名　　印

当日の緊急連絡先　TEL（　　）

クラス　　くみ　　園児名

<table>
<tr><td colspan="3">投薬開始日</td><td colspan="4">令和　　年　　月　　日<br>昼食前・昼食後・食間・その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="3">医療機関名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">主治医名：</td></tr>
<tr><td colspan="3">病名（症状）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="3">薬の処方日</td><td colspan="6">令和　　年　　月　　日　　処方（　　）日分</td></tr>
<tr><td colspan="3">保管方法</td><td colspan="6">室温・冷蔵庫・その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">薬</td><td rowspan="3">内服薬</td><td>種　類</td><td colspan="6">抗生物質・かぜ薬・せき止め・アレルギー・その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">分　量</td><td colspan="2">水薬１回（　　）種類１回分</td><td rowspan="2">方法</td><td colspan="2">そのまま飲む<br>その他（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">粉薬１回（　　）種類　　包</td><td colspan="2">水に溶く・そのまま飲む<br>その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">外用薬</td><td>効　果</td><td colspan="6">虫刺され・かゆみ止め・アトピー・結膜炎・目やに・<br>その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">種　類</td><td>ぬり薬</td><td rowspan="3">方法<br>場所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>目　薬</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="3">受領印</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

## 投薬チェックカード

くみ　　なまえ

このチェックカードをお薬と一緒に毎回ご持参ください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 種類 | 水薬・粉薬 | 方法・部位 | 内服　（　食前・食後・食間　） |
| | ぬり薬 | | 部位　（　　） |
| | 目　薬 | | 右目・左目・両目　（　　）滴/回 |
| | その他<br>（　　） | | （　　） |

＊　保護者の方は、下記に投与当日の日付と押印をお願いします。

日付の記入漏れや押印がない場合は投与できませんのでご注意ください。

＊　薬を投与後、園より投与確認の押印をします。

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日　付 | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ |
| 保護者 | | | | | | | |
| 園 | | | | | | | |

## 投薬チェックカード

くみ　　なまえ

このチェックカードをお薬と一緒に毎回ご持参ください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 種類 | 水薬・粉薬 | 方法・部位 | 内服　（　食前・食後・食間　） |
| | ぬり薬 | | 部位　（　　） |
| | 目　薬 | | 右目・左目・両目　（　　）滴/回 |
| | その他<br>（　　） | | （　　） |

＊　保護者の方は、下記に投与当日の日付と押印をお願いします。

日付の記入漏れや押印がない場合は投与できませんのでご注意ください。

＊　薬を投与後、園より投与確認の押印をします。

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日　付 | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ |
| 保護者 | | | | | | | |
| 園 | | | | | | | |

## １２．その他

### ⑴ 個人情報保護について

〇クラス便りや園便り掲示物等でお子さんや保護者の方の写真や名前を掲載させていただくことがあります。また、市広報や研究資料など園外においても使用させていただくことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。
なお、ご都合の悪い場合は、担任までお知らせください。

〇個人情報保護およびトラブル防止のため、動画や写真をＳＮＳ等に投稿されませんようお願いします。

### ⑵ 日本スポーツ振興センター災害共済等の加入について

〇日本スポーツ振興センター災害共済

・園で園児が万が一怪我等された場合、治療にかかる費用が保障される制度に加入しています。

・園児１人あたり　３７５円（市負担１３５円・保護者負担２４０円）

・治療費が１，５００円未満は対象になりません。

〇園児災害共済

・園での万が一の死亡事故に対する見舞金制度に加入しています。

・園児１人あたり２０円（保護者会会計より負担）

〇保護者安全会

・保護者の方が万が一、園の行事等で怪我等をされた場合の保険として加入しています。

・保護者１人あたり１８０円（保護者会会計より負担）

※上記は令和５年度の内容です。金額等は変更される場合もありますので、ご了承ください。

## Ⅲ　参考資料

**■入園時の提出書類**

| 書　　類　　名 | ０歳 | １～２歳 | ３～５歳 |
|---|---|---|---|
| 個人票（兼緊急連絡票） | ○ | ○ | ○ |
| 健康調査票 | ○ | ○ | ○ |
| 同意書（重要事項説明） | ○ | ○ | ○ |
| 個人情報使用同意書 | ○ | ○ | ○ |
| 緊急時の園児引き渡しカード | ○ | ○ | ○ |
| 通園バス誓約書 | | | ○ |
| 面接による生活記録 | ○ | ○ | ○ |
| 保育用品申込書 | ○ | ○ | ○ |
| 保育時間調査表（新入園児は面接で確認します） | ○ | ○ | ○ |
| 緊急時引渡しカード | ○ | ○ | ○ |

**■感染症の登園基準一覧表**

| 病　　名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---|---|---|
| 麻しん（はしか） | 発症１日前から発疹出現後の４日後まで | 解熱後３日間を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間（発症前２４時間から解熱後３日程度までが最も感染力が強い） | 発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、３日を経過するまで） |
| 風　し　ん | 発しん出現の前７日から後７日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発しん出現１～２日前から痂皮形成まで | すべての発しんが痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発症３日前から耳下腺腫脹後４日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから５日を経過するまで、かつ全身状態が良好にまるまで |
| 結　　核 | | 医師により感染の恐れがないと認められるまで |

| 病　　名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---|---|---|
| 咽頭結膜炎<br>（プール熱） | 発熱・充血などの症状が出現した数日間 | 主な症状が消え２日経過してから |
| 流行性角結膜園 | 充血・目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百　日　咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後３週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O157 など） | | 症状がはじまり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、４８時間をあけて連続２回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの。 |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から１～２週間、便から数週間～数か月排出される | 医師により感染の恐れがないと認められるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 医師により感染の恐れがないと認められるまで |

※「２０１２　保育所における感染症対策ガイドライン」による。
※いずれの疾病も、出席停止解除は医師の判断が必要です。

■登園までの日数の数え方（インフルエンザ発症例）

| | １日<br>（火曜日） | ２日<br>（水曜日） | ３日<br>（木曜日） | ４日<br>（金曜日） | ５日<br>（土曜日） | ６日<br>（日曜日） | ７日<br>（月曜日） | 注釈 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 発熱日からの考え方 | 発熱日は含まない | １日 | ２日 | ３日 | ４日 | ５日 | 登園できる | 発症（発熱）後５日を経過するまで |
| 解熱日からの考え方 | 発熱 | 発熱 | 解熱<br>この日は含まない | １日 | ２日 | ３日 | ３日 | 解熱後３日を経過するまで |